

セーブ・ザ・チルドレン

# ハロー! ベビーボックス



## 利用者アンケート結果



無断使用・掲載禁止



無断使用・掲載禁止

2022年9月  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
国内事業部

# 「ハロー！ベビーボックス」概要（※一般応募117世帯を対象に利用者アンケートを実施）

【実施期間】	・プレ登録受付：2022年4月22日～5月10日（特定の自治体、支援団体対象） ・応募期間：2022年5月11日～5月31日 ・発送：2022年6月15日より順次
【提供件数】	・一般応募119件（117世帯へ119箱を提供。 ※双子を含む。全国一般の妊婦からの応募のうち、応募条件を満たした方。応募総数は144件） ・代理応募（妊婦本人による応募が難しい場合に自治体、支援団体が代理で応募）43件 ・支援団体39件（4団体） ・自治体（全国10自治体、1医療機関）299件 ※自治体を通して、各自治体で把握している特定妊婦・支援が必要な妊婦に提供。計500件
【調査件数】	上記の一般応募119件（117世帯）を対象にアンケートを実施
【対象者】	応募時点（2022年5月11日）で妊娠22週目～出産前の方。（自治体、支援団体による紹介、応募はこの限りではない）
【申込条件】	次のいずれかに該当し、かつ収入条件を満たす方が対象。 A.若年妊娠（20歳未満の妊娠）または学生（妊娠後に退学・中退された方、20歳以上も含む） B.多子世帯（妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもが3人以上いる） ※妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。 C.応募時点で未婚またはひとり親 D.妊婦に知的障害、精神疾患、精神不安定がある（障害・疾患等の程度、障害者手帳の有無は問いません） E.難民申請中・仮放免中・避難民の方 F.その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方 ※収入条件は住民税所得割非課税世帯の世帯年収額もしくは児童扶養手当受給世帯年収額に準ずる。
【提供内容】	以下の新生児用品を詰め合わせたボックス 新生児用サイズオムツ2パック／無添加衣類用洗剤&柔軟剤 各1本ずつ／ベビーソープ 1本／おしりふき5パック／新生児用肌着セット（コンビ肌着もしくは前開きボディスーツなど）／おもちゃ／お母さん用リラクソグズ/大人用歯ブラシ 1本/ 湯温計 /ベビーミトン
【実施目的】	誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難な状況にある低所得世帯やその他さまざまな困難を抱える妊婦とそのパートナー、家族の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を提供する。

## 調査結果のハイライト（※一般応募117世帯を対象に利用者アンケートを実施）

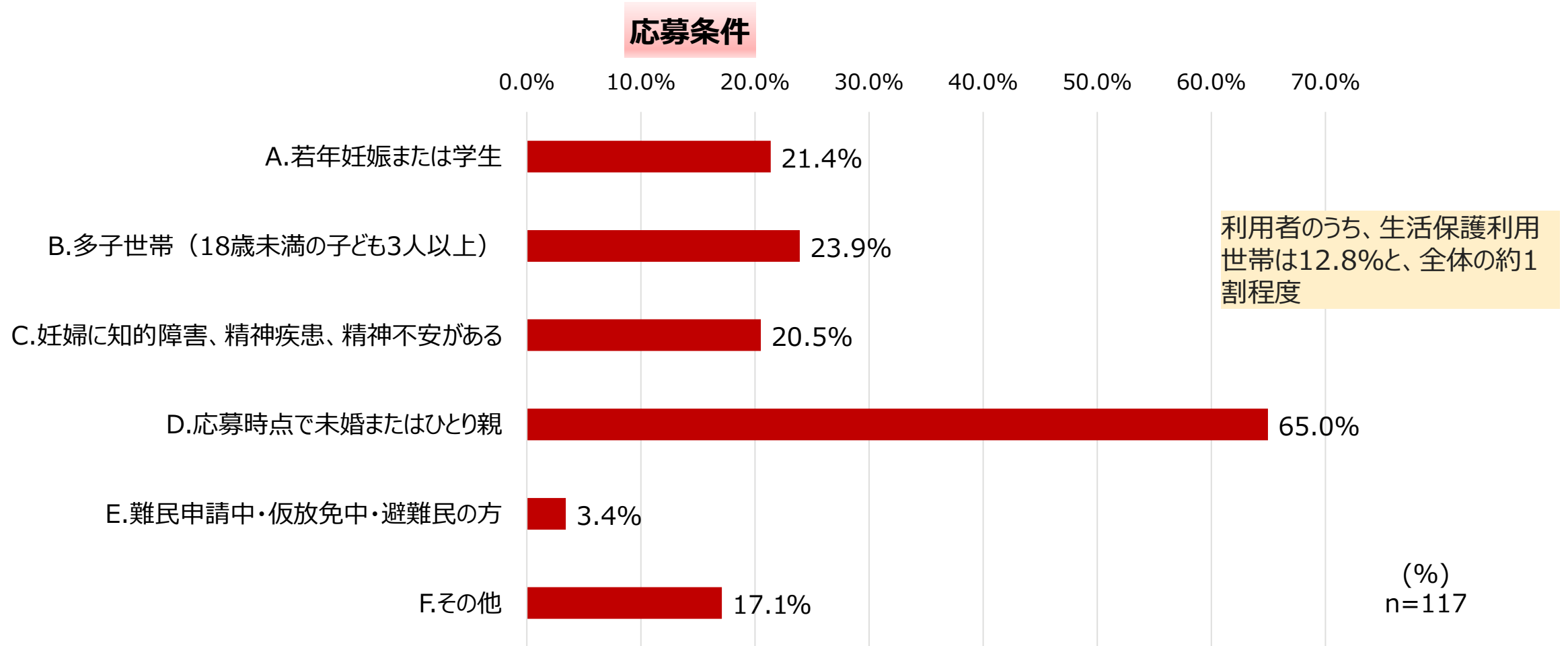
1. 「ハロー！ベビーボックス」利用者の65%が応募時に未婚またはひとり親であり、次いで多子世帯（お腹の子を含めて18歳未満の子どもが3人以上）が23.9%、若年妊娠が21.4%であった。（複数回答）
2. 利用者の現在の就業形態について、「無職」が53%ともっとも多く、19.7%が「パート・アルバイト」と回答、「正職員・正社員」と回答したのは13.7%であった。また、無職と回答した人のうち、25.6%が「もともと働いていない」、27.4%が「妊娠を機に退職」と回答した。
3. 利用者の24.8%が入院助産制度を、12.0%が出産費貸付制度を利用または利用予定と回答した。
4. 悩んだり困った時の相談先について、49.6%が「実母」、次いで43.6%が「インターネット・SNS」、41.9%が「友人」と回答した。一方で10.3%が「相談できる相手がない」と回答した。
5. 悩みについて尋ねたところ、76.9%が「生活費の不足」、76.1%が「子育て費用の不足」と回答した。「子育て全般についての不安」と回答したのは41.0%であった。
6. 希望する支援については「マタニティグッズ・育児用品を買うためのクーポンや経済的サポート」が76.1%ともっとも多く、次いで「出産費用・妊婦健診費用の自己負担を少なくしてほしい」との回答が72.6%であった。
7. 希望する支援について、上記6.の経済的支援以外に50.4%が「妊娠中・産後のお金のことや仕事のことなど生活全般についての利用しやすい相談窓口」と回答した。

※出産費貸付制度については「出産育児一時金の支給を受けるまでに発生する出産費用支払のために利用できる無利子の貸付制度」と注釈を加えて選択肢を設けていたが、生活福祉資金で利用できる「出産費貸付金」を指して利用していると答えた可能性もある。

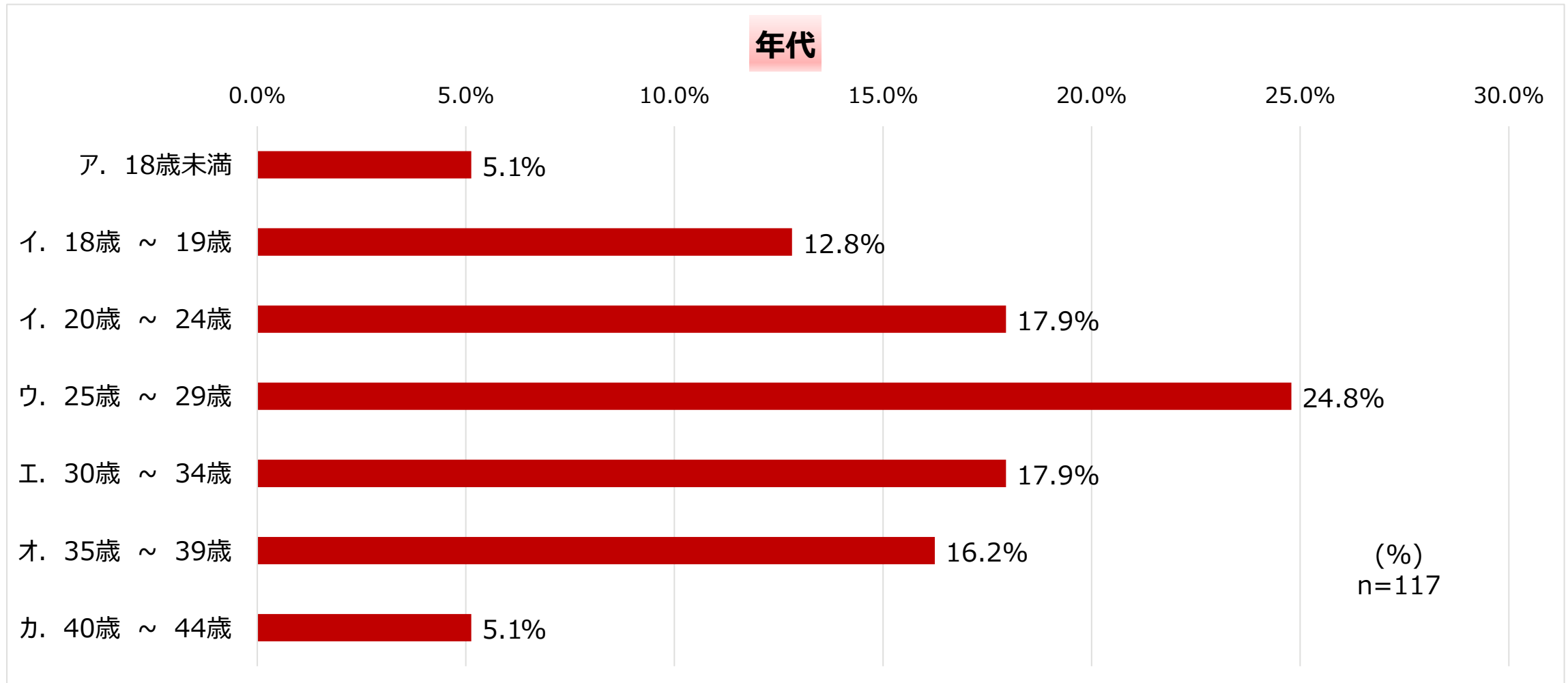
※回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

# 応募条件

Q. 次の条件のうち、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答）

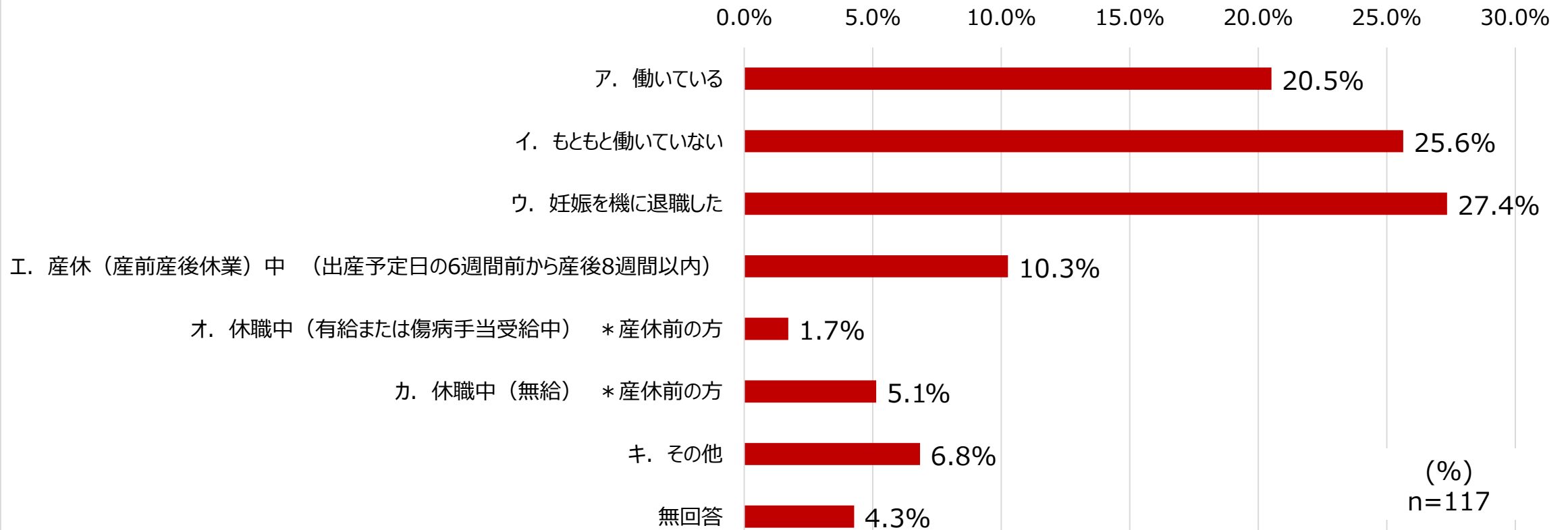


# 利用者の年代

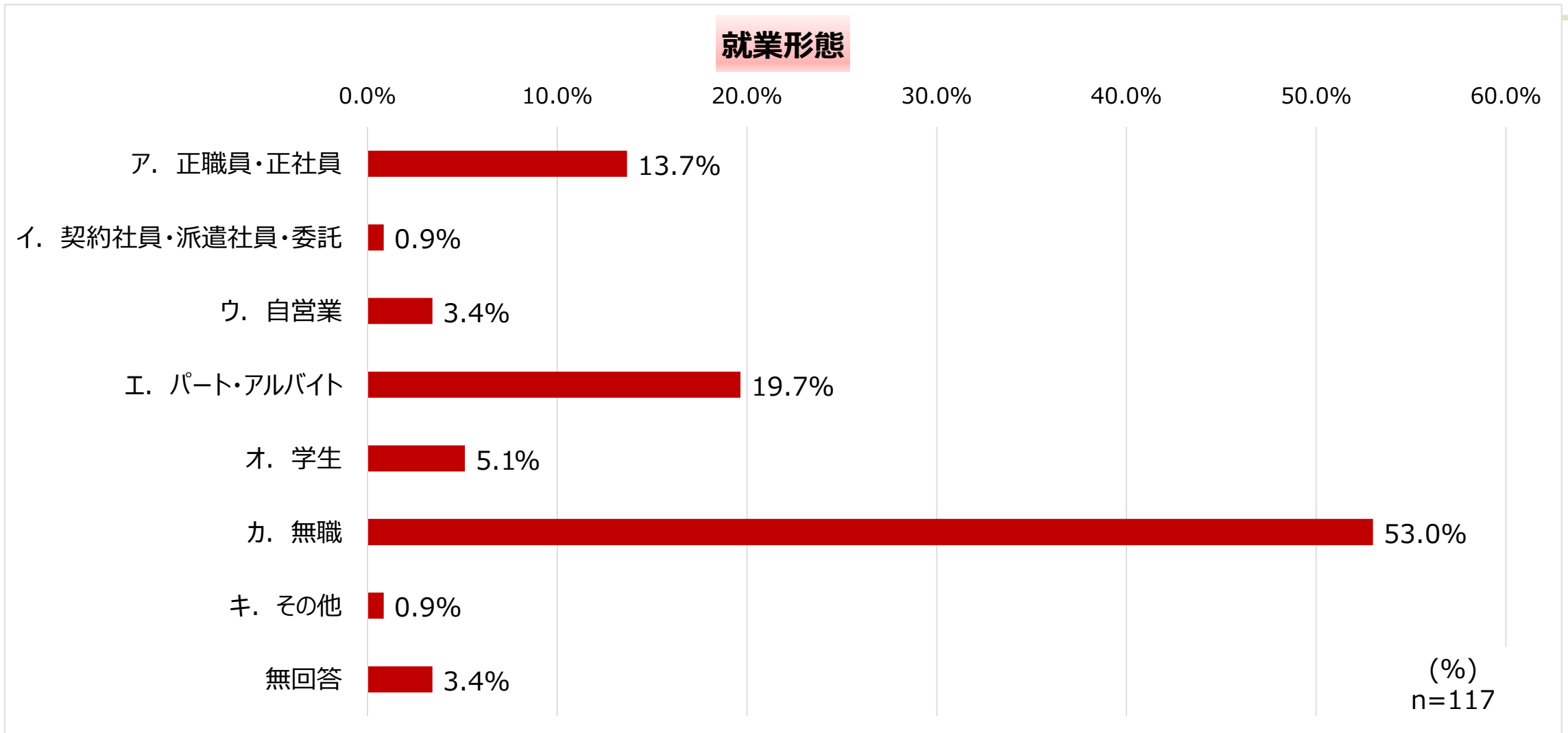


# 応募時の就業状況について（複数回答）

## 現在の就業状況



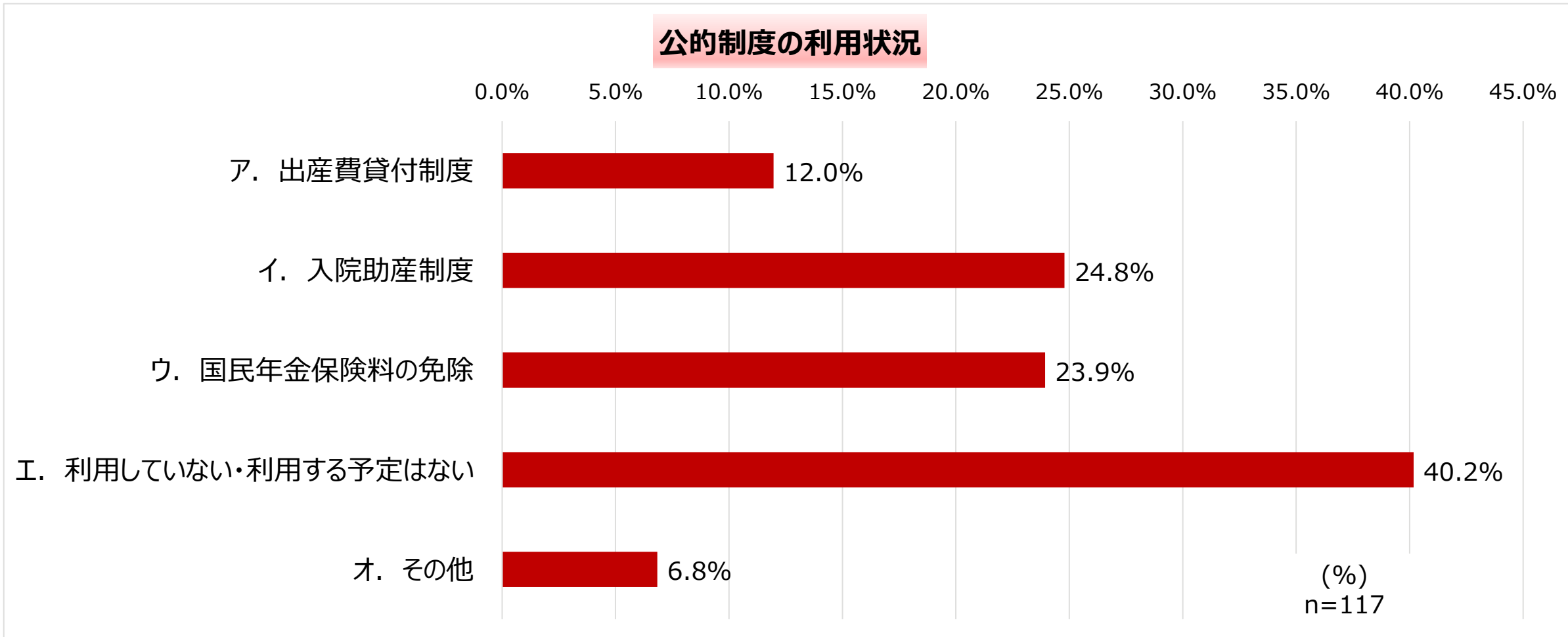
# 利用者の就業形態





# 公的制度の利用状況

Q.妊娠・出産にかかる費用について現在利用している、または利用予定のある公的制度について当てはまるものすべてを選んでください。（複数回答）

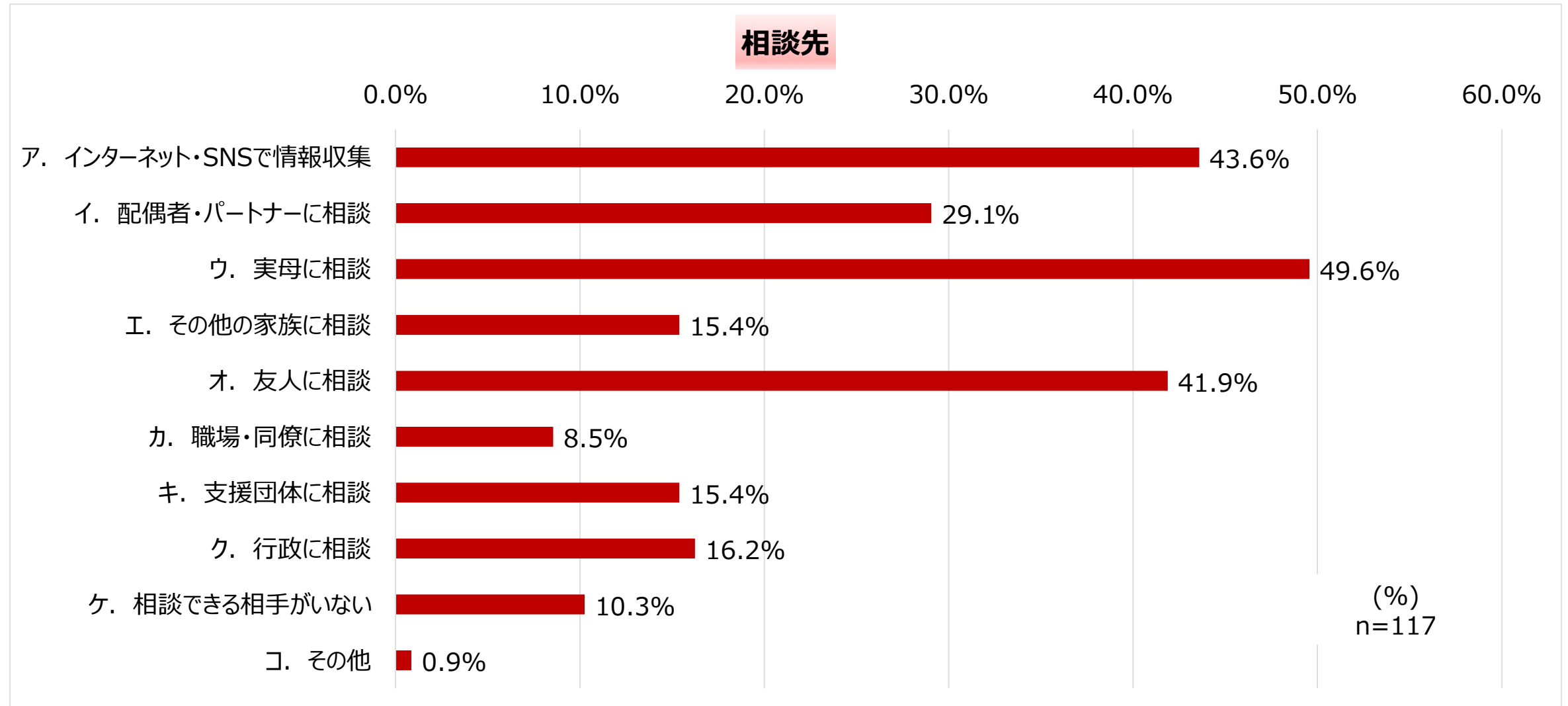


※出産費貸付制度については「出産育児一時金の支給を受けるまでに発生する出産費用支払のために利用できる無利子の貸付制度」と注釈を加えて選択肢を設けていたが、生活福祉資金で利用できる「出産費貸付金」を指して利用していると答えた可能性もある。



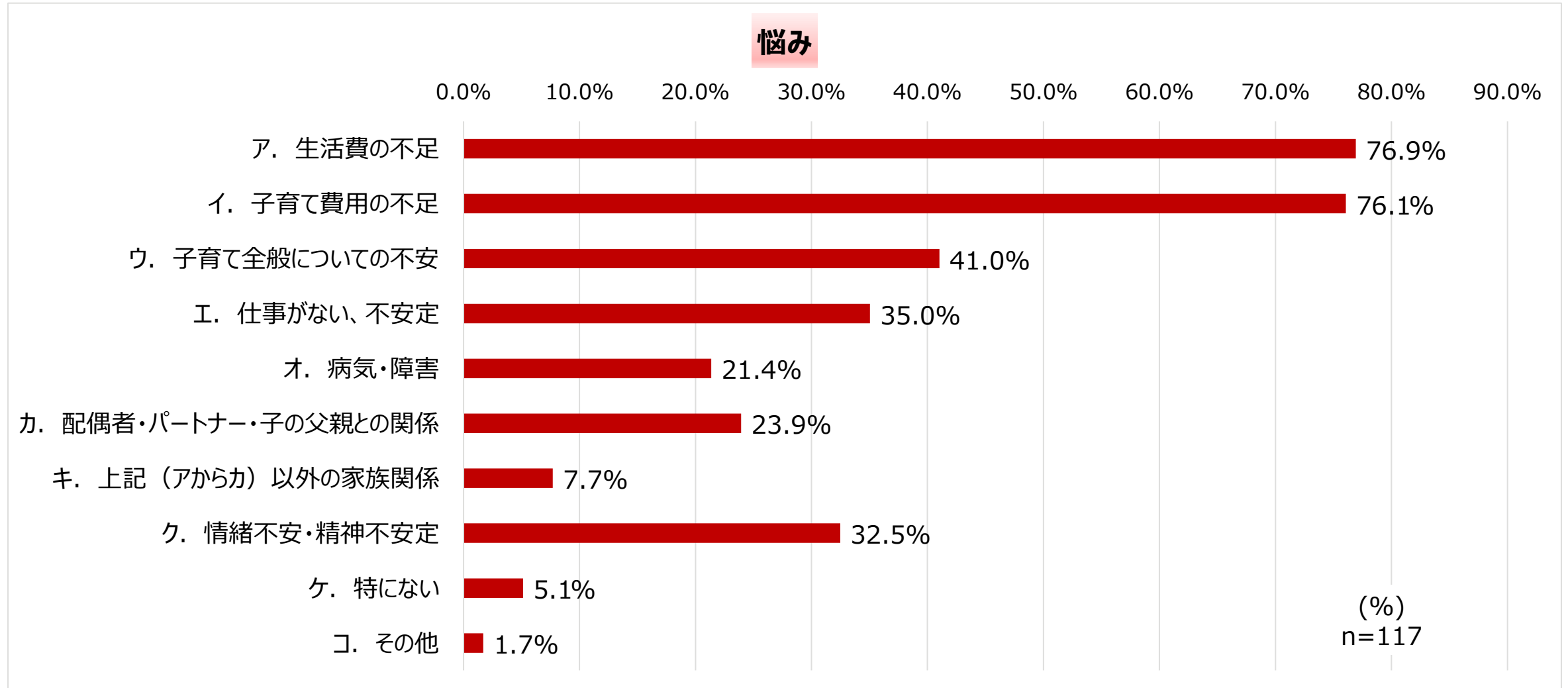
# 悩み事の相談先

Q.妊娠・出産・子育てについて悩んだり、困ったりした時、誰に相談しますか。(複数回答)



# 悩みについて

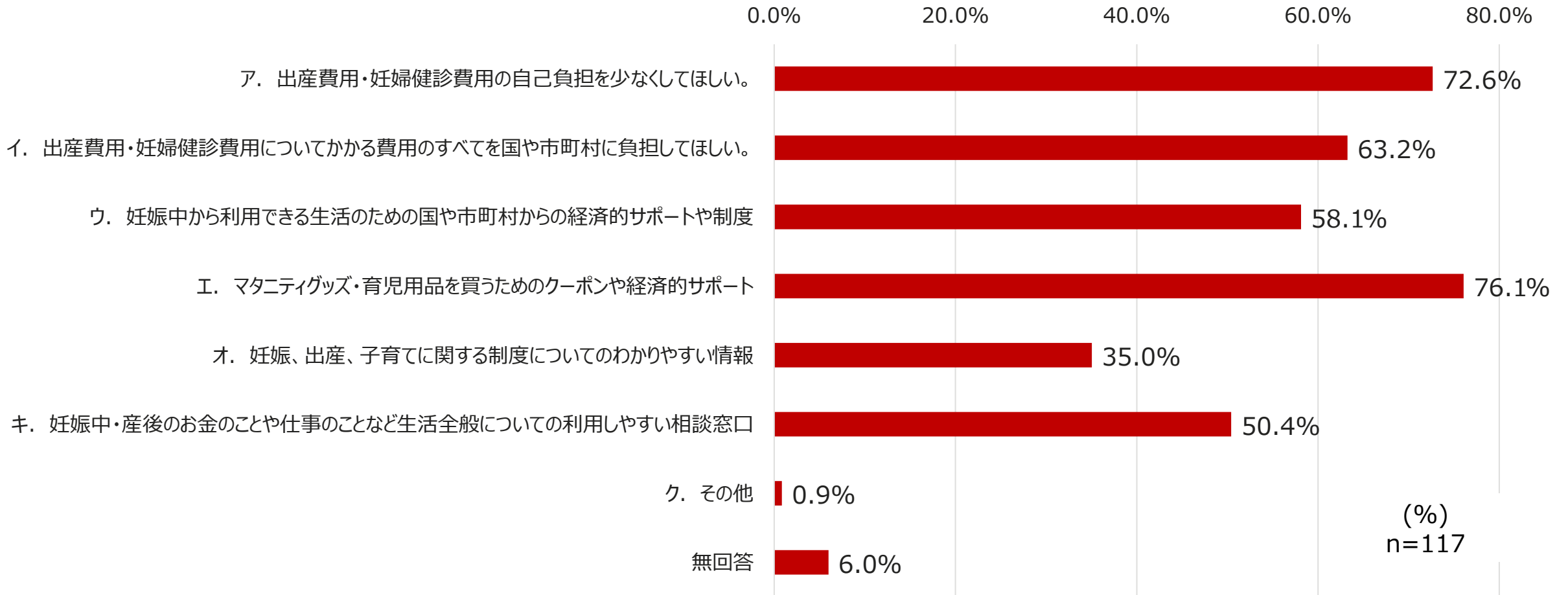
Q.あなた自身の悩みであてはまるものは何ですか。(複数回答)



# 必要な支援について

Q.妊娠・出産・子育てについて、どのような支援・サポートがあれば良いと思いますか。(複数回答)

## 必要な支援について



## 利用者の声（自由記述からの抜粋）

\*利用者の声は、原文から一部を抜粋し、文意が変わらない範囲で編集しています。  
括弧内は、応募時の年代、妊娠週数、就業状況

- コロナの影響により2021年2月から収入がなくなり、4月からバイトを始めましたが、病気で療養のため、収入が途切れしました。その後、妊娠したことが判明、産休申請するも受理されず、辞めざるをえなくなり急遽無職に。（25歳～29歳、妊娠26週、無職）
- つわりがひどく妊娠初期の段階でパートを辞めざるをえなくなってしまう。収入がガクッと減ってしまったため、予想していたより出産、育児への貯金が全然できていなくて日々の生活でいっぱい입니다。妊婦健診は助成券だけではまかなえないし、出産費用も出産一時金だけではお金が全然足りなくて。不安でいっぱい입니다。（20歳～24歳、妊娠32週、パート・アルバイト）
- 働き始めて数ヶ月で、貯金も無ければ生活費で全て無くなりベビー用品をそろえる余裕もない。親とは疎遠状態にあり、協力を得るのがとても難しい。（20歳～24歳、妊娠33週、無職）
- 双子という事も重なり、相手に養育、結婚の意志がなく離別し未婚で産む運びとなりました。いざ産むと決めてから二人の赤ちゃんを育てられるだろうか、私一人の収入では満足に揃えられないものが多く頭を抱えています。（30歳～34歳、妊娠38週契約・派遣・委託社員）
- コロナ禍と難病、精神疾患により満足に仕事に通えなく、今後の赤ちゃんの養育費が賄えるか心配している。（35歳～39歳、妊娠35週、パート・アルバイト）

## 利用者の声（自由記述からの抜粋）

\*利用者の声は、原文から一部を抜粋し、文意が変わらない範囲で編集しています。  
括弧内は、応募時の年代、妊娠週数、就業状況

- 初めての妊娠で、ベビーグッズを一から全て集めないといけないのに、妊婦健診では助成券だけではまかなえないのでただお金がかかる上、熱が出て入院することになり、またお金がかかり、出産には一時金プラスαで10万ほどかかることがわかり、全くお金がない。（20歳～24歳、妊娠32週、パート・アルバイト）
- 給料が安くて、ガス代も12月から払えず未だに止まっています。毎日カップラーメン生活していて、妊婦健診のお金もない状態で、病院に行くのがきつくて困ってました。（20歳～24歳、妊娠29週、パート・アルバイト）
- 仕事を辞め婚約をしていたが、彼が実家の方に戻ったらそこから帰ってこなくなり1人で育てることになったため。（20歳～24歳、妊娠36週、無職）
- 私自身収入が少ないので出産した後に子供を育てて行ける環境を整備できるかが不安です。出産した後、安定した収入が得られる仕事をできるかも不安なところです。（18歳～19歳、妊娠36週、パート・アルバイト）
- 19の時に妊娠が発覚し今は20歳ですが今働けてない状態です。親も母子家庭なので援助してもらえません。（20歳～24歳、妊娠22週、パート・アルバイト）

# 調査から明らかになったこと

- 本調査では、もともと経済的に困難な状況にあった利用者が、妊娠を機にさらに困窮し、経済的・精神的不安を抱えたまま妊娠期を過ごしている現状が明らかとなった。若年妊娠、未婚またはひとり親、利用者本人の病気や障害、精神疾患、コロナ禍による収入減、親の支援・協力がいないなど、経済的困窮の理由は多岐にわたるが、赤ちゃんの誕生前からすでに「子どもの貧困」問題は始まっており、貧困の連鎖が懸念される実態がうかがえた。
- 利用者の悩みとして「生活費の不足」「子育て費用の不足」がいずれも7割を超えており、必要とする支援についても出産費用や妊婦健診費用の自己負担の軽減、またマタニティグッズ・育児用品を買うため経済的サポートを求める利用者が7割以上となった。妊娠・出産期を通じた経済的支援については、入院助産制度、出産費貸付制度などの出産に関する制度はあるものの、妊娠を機に退職した場合や産休・育休といった制度を利用できない低所得世帯に対する支援制度はなく、経済的不安は非常に大きい。そのため、お金や仕事のことなど生活全般についての相談しやすい窓口を求める声も半数以上にのぼっている。また生活保護を利用している世帯も全体の約1割に及んでいる。
- 妊婦健診、出産費用は避けられない出費であるため、経済的余裕のなさから育児用品の購入を後回しにする場合が多く、「育児用品を用意したいけれども経済的に用意することが難しい」「出産が近づいているのに、何も揃えられていない」と、赤ちゃんが生活するための費用を用意できないという切実な声が多く聴かれた。

## <今後の支援について>

- 今回の結果を踏まえ、セーブ・ザ・チルドレンでは低所得世帯の育児費用の負担を軽減し、少しでも安心して赤ちゃんを迎える準備ができるよう、引き続き「ハロー！ベビーボックス」を通じて「安心、安全な環境に生まれ育つ」といった子どもの権利を保障するため、支援を継続していく。

(次回は2022年9月中旬応募開始予定。)

詳細は当会ウェブサイト参照)

